

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月30日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝インターナショナル米国社に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称：東芝インターナショナル米国社(以下「TIC米」)
住 所：13131 West Little York Road, Houston, Texas 77041, U.S.A.
代表者：柳辺 浩一 President & CEO

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起があった日 2017年10月20日(現地時間)
訴状送達があった日 2017年11月27日(現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称：Genisa Iron, Inc. (以下「原告」)
住 所：3810 W Victory Blvd Burbank, CA 91505 United States
代表者:Luz Martinez, President

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、TIC米が主契約者となる米国の建設工事案件において、TIC米の下請事業者との間で契約を締結したが、当該契約の履行を完了したにもかかわらず当該下請事業者が代金を支払わないことから、原告が契約の履行を行った建設サイト(土地)上に有する担保権を当該土地の所有者、TIC米及び当該下請事業者を含む全ての被告に対して実行するとともに、全ての被告に対し、未払代金約29,000米ドル(約330万円)及び担保権の通知、証明、登録等に要した費用の支払いを請求しております。

以 上